

総合対策パッケージ

～ 感染拡大の防止と社会経済活動の両立を目指して～

総 額

第4弾

2,100万円

この対策は、補正予算成立後、速やかに実行していきます。

I 市民生活の支援

2,100万円

生活困窮世帯への自立支援金の支給

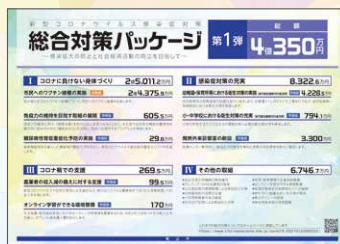
国制度

2,100万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、県社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付における総合支援資金の再貸付が終了することなどにより、特例貸付を利用できない世帯を対象として、生活困窮者自立支援金を支給します。

こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために、1世帯当たり最高30万円(単身世帯:6万円/月、2人世帯:8万円/月、3人以上世帯:10万円/月の3カ月分)を支給するものです。

参 考



総合対策パッケージ 第1弾
総額 4億350万円



総合対策パッケージ 第2弾
総額 4,000万円



総合対策パッケージ 第3弾
総額 1億5,599.1万円

これまでの総合対策については
ホームページに掲載しています



<https://www.city.kameyama.mie.jp/covid19/2021012200033/>